西尾市都市計画審議会会議録

開催日時　令和８年 10 月７日（水）
　　午後２時 30 分～午後３時 00 分
場　　所　西尾市役所２階　22 会議室
議　　題　議案第１号　西三河都市計画生産緑地地区の変更（西尾市決定）について

出席委員　嶋田喜昭　松崎隆治　中村直行　藤井基夫　荒川真吾
　　牧千恵子　都築敏和　朝岡市郎　手島とし子　倉内裕二
　　村井由加子　磯貝剛　後藤俊治　畔柳伸充
欠席委員　中根静夫

事 務 局　都市整備部部長　片山佳隆
　　都市整備部技監　大見敬一
　　都市計画課長　青山　光
　　都市計画課　課長補佐　筒井広樹
　　技　　師　小林栄基
　　技　　師　三治　蒼

公開の有無　公開
傍聴人数　　なし

（開会）午後2時30分

新任委員の紹介

会長あいさつ

会議成立の報告
・審議会出席委員は15名中14名、西尾市都市計画審議会条例第５条第２項により、審議会は成立。

署名委員の指名
・西尾市都市計画審議会運営要綱第６条第１項により、倉内委員、後藤委員を会議録署名委員に指名。

議題
１西三河都市計画生産緑地地区の変更（西尾市決定）について

（都市計画課より議案説明）

質疑

【嶋田委員】
５ページの変更状況調書に記載のある生産緑地について、解除された時期はいつですか。

【事務局】
令和８年３月までに解除されたものが載せてあります。

【嶋田委員】
解除されてから半年以上経ちますが、生産緑地が解除された土地では、何か建築が進んでいる土地もあると思いますが、状況がわかれば教えてください。

【事務局】
主だったものとして、６ページの一団番号54-23は、市が土地を買い取り、公園として活用しております。また７ページの一団番号102-18は、保育園の用地として現在建築中でございます。

【嶋田委員】
お店やマンション等は無いですか。

【事務局】
６ページの一団番号55-12、56-17、56-42の３つについては、一体でドラッグストアになる予定です。また同ページの一団番号28-1についても同様にドラッグストアとなっております。

【嶋田委員】
６ページの既存の生産緑地で特定生産緑地になっていない箇所は、生産緑地に

指定されてから30年経過しているものの、解除されていないということであり、段階的に固定資産税等が上がっていきますが、段階的というのは何年かけて市街地並の課税になりますか。

【事務局】
生産緑地の指定から30年経過後、５年間かけて上がっていきます。

【嶋田委員】
現時点で、生産緑地の指定から30年経過後から３年以上経っているということになりますので、今後生産緑地の解除手続きがされる可能性があります。

【嶋田委員】
追加資料１について、保留地の表示があり、この土地を売って土地区画整理事業の事業費に充てると思いますが、この保留地は処分済みですか。また、土地区画整理事業は終わっていますか。

【事務局】
保留地はすべて売却済みで、土地区画整理組合も解散しております。

【嶋田委員】追加資料２の土地区画整理事業も同様ですか。

【事務局】
上矢田北部土地区画整理事業に関しても組合は解散しており、清算人会はありますが、終わっている状態です。

【嶋田委員】
追加資料２では、宅地割りされた土地が、既存の生産緑地となっていますが、これはどういう状況ですか。

【事務局】
生産緑地は解除されていないので、農地等という認識です。今後、宅地化される場合は、一筆ずつ生産緑地買取申出書が提出されると思われます。

【嶋田委員】
８ページの一団番号713-2の土地所有者は、同一人物ですか。

【事務局】
今回解除された土地と解除されていない土地は別の所有者です。

【嶋田委員】
生産緑地が減っていくと、都市の中の緑地が減っていくというマイナス面もありますが、一部土地区画整理事業を実施して公園を確保したり、調整池を設けたりして、排水問題についても問題ないと思います。

その後に採決を行い、原案のとおり承認。

（閉会）午後3時00分

会議録署名委員　　----------

会議録署名委員　　----------